

地域健康課からのお知らせ

土曜両親学級

講義「両親での子育て」、沐浴のデモンストレーションなど、出産・育児についてオンラインで学ぶ講座です。

④区内在住の妊娠5～9か月で、パートナーとオンライン(Zoóm)参加できる方

④1月16・30日(出)

※午前の部(午前10時～11時40分)、午後の部(午後1時30分～3時10分)

④区HPで

④地域健康課業務係 大森 ☎5764-0661 FAX5764-0659

調布 ☎3726-4145 FAX3726-6331

蒲田 ☎5713-1701 FAX5713-1509

糀谷 ☎3743-4161 FAX6423-8838



詳細はコチラ

1月の健診と健康相談

詳細はコチラ



事業名	対象、内容など	
栄養相談*	○離乳食や幼児食などの相談 ○肥満、血圧や血糖値が高めの方などの食事相談	
精神保健福祉相談*	思春期、認知症、アルコール依存症などで悩んでいる方とその家族	
乳幼児	4か月児健康診査	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧ください、地域健康課へお問い合わせください
	1歳6か月児健康診査	○該当者には郵便でお知らせします
	3歳児健康診査	○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じて保健・心理・歯科・栄養相談を行います
	乳幼児歯科相談*	3歳未満(障がいのあるお子さんは就学前まで)を対象に歯科相談

*は地域健康課に予約が必要です ※健康に関する相談はいつでも受け付けています

健康便り

ハッピーママ大森(4日制)

イヤイヤ期のお子さんへの対応を学びます。

④区内在住で、1歳6か月～3歳未満のお子さんの保護者

※今回初めて参加し、4日間参加できる方に限ります

④1月19・26日、2月

2・9日(午前9時30分～11時)

(受け付けは午前9時10分～9時20分)

④大森地域庁舎

④定着10名

④12月21日から問合先へ電話。保育有り(未就学児先着12名)

④大森地域健康課業務係

☎5764-0661 FAX5764-0659



検診などのお知らせ

①B型・C型肝炎ウイルス検診

●検診内容 問診・血液検査

●受診期限 令和3年3月31日

④区内在住の40歳以上で、同検診の受診経験や受診予定のない方

※1 令和2年度の誕生日における年齢です

※2 特定健診などを受ける方は、同時に受診してください。それ以外の方は、単独受診も可能です

②新成人ピロリ菌検査

●検査内容

一次検査(尿検査)、二次検査(便検査)

※二次検査は一次検査で陽性の方のみ

●受診期間 12月1日～令和3年3月13日

④区内在住で、平成12年4月2日～13年4月1日生まれの方

◇①②ともに◇

④区内指定実施医療機関

④実施医療機関へ直接申し込み

④健康づくり課健康づくり担当

☎5744-1265 FAX5744-1523

家族が帰ってこない! そんなときは「大田区高齢者見守りメール」

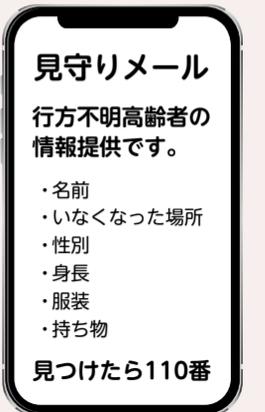
認知症などによって外出先から家に戻れない高齢者の情報を配信し、可能な範囲で捜索を呼びかけます。

行方不明になったら(ご家族・介護者)

- ①警察署へ行方不明者届を提出する
- ②住所を管轄する地域包括支援センターへ相談・依頼(40～64歳の場合の相談・依頼先は地域福祉課高齢者地域支援担当)
- ③大田区から登録協力員へメール送信

登録協力員(地域の皆さま)

- ※事前に登録が必要です
- ①携帯電話、スマートフォン、パソコンでメールを受信
 - ②ご近所を可能な範囲で捜索
 - ③本人と思われる人がいたら「何かお困りですか?」と声かけ
 - ④110番通報(警察が保護します)



登録はコチラ

▶問合先 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522

今から始める健康づくり

キラリ☆健康おた



Vol.29 12月1日は世界エイズデー

エイズは、HIVが原因で起こる感染症です。HIVは主に性行為で感染し、感染の自覚症状がほとんどないまま、数年～10数年かけて体の中で増殖します。HIVは体の免疫力を低下させるため、肺炎やがんなどの重い病気が引き起こされます。

かつては不治の病といわれたエイズですが、近年治療技術は飛躍的に進歩しており、早期に発見し治療を開始すれば病気の進行をほぼ止めることができるようになりました。

しかし、日本ではエイズに対する差別意識が根強く、HIV検査の受診を控えてしまう傾向があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、受診を先延ばしにする方が増えることも心配されています。

HIVを他人事ではなく身近な病気として考え、ぜひ検査を受けてみましょう。

都ではHIV検査を無料で行っています。



詳細はコチラ

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

相談窓口

- 症状がある・感染が疑われる方／新型コロナ受診相談窓口
- 東京都発熱相談センター(24時間対応) ☎5320-4592
- 大田区相談センター(平日午前9時～午後5時) ☎5744-1360 FAX5744-1524

- 感染への不安のある方
- 東京都新型コロナコールセンター(午前9時～午後10時/土・日曜、休日も対応) ※多言語(日・英・中・ハングル)による相談も可 ☎0570-550571 FAX5388-1396